

～働きたくなる志木市役所へ～

「志木市職員のさらなる働き方改革推進事業」を実施！

市では、働きたくなる志木市役所に向けたプラスワンの取り組みとして、令和8年4月から「志木市職員働き方改革推進事業」の第二弾となる「志木市職員のさらなる働き方改革推進事業」を実施します。

1 実施日 令和8年4月1日から

2 志木市職員のさらなる働き方改革推進事業

(1) 金曜日一斉消灯デー

- ・毎週金曜日の17時に市長による退庁を促すアナウンスを本庁舎内に放送します。
- ・毎週金曜日の18時30分に本庁舎など、各施設を強制消灯します。なお、強制消灯の対象とならない施設においても、毎週金曜日の定時退庁を奨励します。

(2) 休職者等カバー評価制度

- ・育児休業取得者などの業務をカバーした職員に対し、人事評価制度で加点します。
- 加点対象者：主事補～主幹級の職員（最大3人まで）

(3) 時差出勤制度の柔軟性拡大

- ・従来のフレキシブルタイムに加え、所属ごとにコアタイム※を設定します。
- ・個人単位で時差出勤制度を柔軟に利用しやすくします。

※コアタイム：所属として出勤を求める時間帯

(4) 効率的で働きやすい服装

- ・業務内容や接遇に配慮しながら、Tシャツの着用なども認めていきます。

記者発表資料

令和7年11月20日

総合行政部人事課

研修厚生グループ

担当者／我彦（主査）

電話番号／048-473-1120

志 木 市